



第24期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年9月27日（金曜日）午前10時
受付開始 午前9時30分予定

開催場所 東京都港区芝公園二丁目4番1号
芝パークビルB館13階
ベイシス株式会社内（コミュニケーション
エリア）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
ください。）

議案 第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

目次

第24期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	19
計算書類	21
監査報告	23
株主総会参考書類	31

株主の皆様へ

当社IRサイトにて株主総会后、
Web株主通信「Update The World」
をリリース予定です。
当社の魅力をより一層ご理解いただける
内容となっております。
是非ご覧ください。
<https://www.basis-corp.jp/ir/>



証券コード 4068
2024年9月12日
電子提供措置の開始日 2024年9月5日

株 主 各 位

東京都港区芝公園二丁目4番1号
ベイシス株式会社
代表取締役社長 吉村公孝

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.basis-corp.jp/ir/archive.html?year=2024>

（上記ウェブサイトにおいて表示される「IRニュース」においてご覧になれます。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ベイシス」または「コード」に当社証券コード「4068」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年9月26日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年9月27日(金曜日) 午前10時
受付開始 午前9時30分予定
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目4番1号
芝パークビルB館13階 ベイシス株式会社内(コミュニケーションエリア)
(会場フロアが前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。)

3. 目的事項
報告事項

- 第24期(2023年7月1日から2024年6月30日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第24期(2023年7月1日から2024年6月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- 議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置から各号の書類を除いたものを記載したものを一律でお送りいたします。

事業報告

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する等各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調となりました。その一方で、中東地域をめぐる情勢等を背景とした資源価格の高騰、物価の上昇等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社の事業領域であるモバイルエンジニアリング分野においては、通信キャリア各社が足元の設備投資を抑制するとともに、今後もコスト抑制要請は進むことが予想されます。

一方で通信事業者以外では、IoTエンジニアリングサービスで展開しているスマートメーター設置サービスにて生活インフラ業界におけるスマートメーター設置が進み、引き続き堅調に推移しております。また、IoT機器設置だけでなく、顧客先にエンジニアが常駐し、監視・保守を行うストック案件も順調に増加しております。2023年9月より外部販売を開始したSaaS「BLAS（プラス）」の販売や、機器の初期設定等を行うキitting業務等のサービスの拡充が進み、新規取引顧客も順調に増加しております。

そのため、当期は「BPaaS※モデルと親和性の高いIoTエンジニアリングサービスの推進を通じてBPaaSモデルの基盤を作る期」と位置付け、IoTエンジニアリングサービスに経営リソースをシフトさせ事業成長を進めてまいりました。

※BPaaS(Business Process as a Service)とは、業務プロセスを外部企業へアウトソーシングし(BPO)、クラウド上のソフトウェア(SaaS)を使って、業務効率化を実現するサービス

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高6,822百万円、営業利益79百万円、経常利益76百万円、親会社株主に帰属する当期純利益13百万円となりました。なお、当社はインフラテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 設備投資の状況

当社が当該連結会計年度において実施した設備投資等の総額は、41百万円であり、その主なものは自社システム（BLAS※）の開発（36百万円）等であります。

※自社開発の通信インフラ構築に特化したプロジェクト管理システムです。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、株式会社アヴァンセ・アジル株式買収資金として、金融機関より長期借入金として315百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持ち分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年11月30日に株式会社アヴァンセ・アジルの全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 21 期 (2021年 6 月期)	第 22 期 (2022年 6 月期)	第 23 期 (2023年 6 月期)	第 24 期 (当連結会計年度) (2024年 6 月期)
売 上 高(百万円)	—	—	—	6,822
経 常 利 益(百万円)	—	—	—	76
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	—	—	—	13
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	7.07
総 資 産(百万円)	—	—	—	3,935
純 資 産(百万円)	—	—	—	1,966
1株当たり純資産 (円)	—	—	—	1,057.63

(注) 第24期より連結計算書類を作成しているため、第23期以前の各数値については記載していません。

②当社の財産および損益の状況

区 分	第 21 期 (2021年 6 月期)	第 22 期 (2022年 6 月期)	第 23 期 (2023年 6 月期)	第 24 期 (当事業年度) (2024年 6 月期)
売 上 高(百万円)	4,894	6,264	6,863	6,289
経 常 利 益(百万円)	366	485	363	106
当 期 純 利 益(百万円)	238	324	280	48
1株当たり当期純利益 (円)	152.35	178.04	151.02	26.14
総 資 産(百万円)	2,672	3,027	3,554	3,832
純 資 産(百万円)	1,237	1,669	1,954	2,002
1株当たり純資産 (円)	703.78	903.00	1,052.84	1,076.73

(注) 2021年3月17日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。第21期事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算出しております。

(3) 対処すべき課題

2024年6月期における事業環境においては、原材料価格やエネルギーコストの高騰、金利・為替の変動による経済影響、世界的な半導体枯渇や物流混乱からの設置機器の入手遅延、あるいは通信事業者等の投資行動の急激な変化等が起きた場合は、経営成績に影響を及ぼしかねません。

一方で、これからの世の中は、様々なデータを収集しAIで最適化した効率的でスマートな社会の実現が急速に進展しつつあり、IoTエンジニアリングサービスでは、電力事業者やガス事業者のスマートメーター化が拡大し、それ以外にもあらゆる産業分野においてIoTインフラ構築ニーズが高まっております。

こうした経営環境を踏まえ、事業の持続的な成長のため当社が対処すべき課題としては、以下のように考えております。

① 新規顧客と協力会社の開拓

当社の売上高に占める特定顧客への依存度が高く、その依存度を引き下げ安定的な事業基盤を構築するべく、5GやIoTの普及促進を前提とした新たな通信キャリアやIoT機器メーカー等、新規顧客との取引拡充が喫緊の課題と考えております。また、適正価格による高品質なインフラ構築・運用を全国規模へ拡大するため、国内を網羅するビジネスパートナー（ベイスパートナーズ）の構築もあわせて拡充していく必要があると考えております。

② テクノロジー強化

当社は、インフラテックによるビジネスモデルの変革を標榜しており、その根幹を担う業務のDX化を推進するため、自社システムBLASを開発する体制を保持し、一日に数千件稼働する現場の管理やその現場の前工程(機器の準備、現地情報の確認等)、後工程(レポート作成等)の効率化を実現しました。さらにここで得られた知見や顧客からの要望、現場作業員からのフィードバックを元に、間接監視・保守高度化という保守DXの実現に向けて更なる開発を進めております。

引き続き、BLASの継続的な機能拡充や将来的なシステムの開発が必要であると考えため、社内開発体制強化や他社との業務提携等、テクノロジー強化を図ってまいります。

③ 人材の確保と育成

当社において、優秀な人材の採用および育成は事業を拡大するうえでの重要な課題の一つであると考えております。安定的な採用を維持し人材の定着率を高めるために、積極的な採用を

行っていくとともに、人事研修制度の充実、資格取得※の促進や多様な勤務形態の導入等により社員にとって働きがいのある働きやすい環境の整備も実施してまいります。

※社内エンジニアの48%が国家資格を保有（2024年6月末時点）

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アヴァンセ・アジル	20,000	100.0	人材派遣業

(注) 2023年11月30日に株式会社アヴァンセ・アジルの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

③ 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

(5) 主要な事業内容 (2024年6月30日現在)

事業区分	事業内容
インフラテック事業	通信・電力・ガス等のインフラ事業者に対し、通信インフラの設計・施工・運用・保守サービスおよび各種プロジェクト支援等のサービスを提供

(6) 主要な事業所 (2024年6月30日現在)

① 当社の主要な営業所

本社	東京都港区
仙台事業所	宮城県仙台市青葉区
名古屋事業所	愛知県名古屋市中区
大阪事業所	大阪府大阪市西区
広島事業所	広島県広島市中区
福岡事業所	福岡県福岡市博多区

② 子会社の主要な営業所

株式会社アヴァンセ・アジル	東京都渋谷区
---------------	--------

(7) 使用人の状況 (2024年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数
568 (8) 名

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループはインフラテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
3. 当期より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前期との比較は行っていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
386 (8) 名	21名増 (+2)

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行シンジケートローン	700百万円
株式会社みずほ銀行	288百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

2023年11月30日付で、株式会社アヴァンセ・アジルの株式（議決権比率100.0%）を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

2. 株式の状況 (2024年6月30日現在)

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 6,248,400株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,862,411株 |
| (3) 株主数 | 1,000名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
ワイズマネージメント株式会社	775,000株	41.67%
吉村公孝	343,900株	18.49%
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	147,900株	7.95%
ベイシスグループ従業員持株会	111,100株	5.97%
宮崎裕之	27,000株	1.45%
光通信株式会社	24,800株	1.33%
楽天証券株式会社	21,400株	1.15%
J.P.MORGAN SECURITIES PLC	17,234株	0.92%
株式会社SBI証券	14,000株	0.75%
山森正雄	10,000株	0.53%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (2,740株) を控除して計算しております。
 2. 発行済株式の総数は、ストックオプションの行使により5,000株増加しております。

(5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当該事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りです。

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	541株	4名
社外取締役	0株	0名
監査役	0株	0名

(6) その他株式に関わる重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第三回新株予約権	
発行決議日		2018年6月27日	
新株予約権の数		520個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき)	26,000株 50株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	11,959円 240円)
権利行使期間		2020年7月15日から 2025年7月14日まで	
行使の条件		(注)	
役員保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	90個 4,500株 1名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名

(注) 権利行使の詳細な条件については当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2024年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉村公孝	—
取締役	高野竜介	経営管理本部長、執行役員
取締役	佐藤倫大	事業推進本部長、執行役員
取締役	田中裕輔	事業開発本部長、執行役員
取締役	植松祐二	田辺総合法律事務所パートナー
常勤監査役	赤星慶輔	—
監査役	篠木良枝 (藤田良枝)	株式会社ライナフ 社外監査役 エンバーポイントホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社トーモク 社外監査役
監査役	田中新	株式会社ビーグリー 取締役 (監査等委員) 株式会社ぶんか社 監査役

- (注) 1. 取締役 植松祐二氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 植松祐二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役 植松祐二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役 赤星慶輔氏、監査役 篠木良枝氏および監査役 田中新氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 篠木良枝氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 篠木良枝氏の戸籍上の氏名は藤田良枝であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役（当該事業年度内に在籍していたものを含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、社外役員から意見聴取のうえ、2020年9月15日開催の取締役会において制定し、2022年8月26日に開催の取締役会において改定された取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、当社の取締役報酬については、企業価値の向上、持続的な成長、業績向上へのインセンティブとして十分に機能し、株主利益となるよう設計し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外役員の意見が考慮されており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬限度額については、2008年5月16日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内とする決議をしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は0名）です。

次に、取締役の譲渡制限付株式報酬限度額については、2022年9月29日開催の第22期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象として、年額100百万円以内とする決議をしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は1名）です。

また、監査役の報酬限度額については、2013年6月21日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

③ 譲渡制限付株式報酬の内容

譲渡制限付株式報酬における当社株式の割当ての条件等は、「①役員報酬等の内容の決定に

関する方針等」のとおりであります。また、当該事業年度における交付状況は、「2.(5)当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

④ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	95百万円 (3百万円)	93百万円 (3百万円)	1百万円 (-)	5名 (1)
監査役 (うち社外監査役)	13百万円 (13百万円)	13百万円 (13百万円)	- (-)	3名 (3)
合 計 (うち社外役員)	108百万円 (16百万円)	107百万円 (16百万円)	1百万円 (-)	8名 (4)

(注) 取締役会は、代表取締役社長 吉村公孝に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定ならびに譲渡制限付株式報酬の交付の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外役員がその妥当性等について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役 植松祐二氏は、田辺総合法律事務所パートナーであります。なお、当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

監査役 篠木良枝氏は、株式会社ライナフ 社外監査役、エンバーポイントホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）、株式会社トーモク 社外監査役であります。株式会社ライナフと当社の間にはIoT関連機器の設置業務の取引があります。エンバーポイントホールディングス株式会社、株式会社トーモクと当社との間に特別な利害関係はありません。

監査役 田中新氏は、株式会社ビーグリー 取締役（監査等委員）、株式会社ぶんか社 監査役であります。なお、当社と兼職先との間に特別な利害関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況ならびに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役植松祐二	同氏は、当事業年度に開催された取締役会25回の全てに出席いたしました。また、当社は、同氏に対して、弁護士立場から専門的見地に基づき、経営に対する監視、監督機能を担っていただけることを期待し、同氏は、出席した取締役会において、当該見地から取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための助言・提言を行い、経営に対する監視、監督機能を担っていただいております。
常勤監査役赤星慶輔	同氏は、当事業年度に開催された取締役会25回の全て、監査役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、主に常勤社外監査役立場から、適宜発言を行っております。
監査役篠木良枝	同氏は、当事業年度に開催された取締役会25回の全て、監査役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、主に公認会計士立場から専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。
監査役田中新	同氏は、当事業年度に開催された取締役会25回の全て、監査役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、上場企業での総務法務部長や監査役を務めた豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 株式の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しており、財務体質の強化と将来の事業展開のために一定の内部留保は確保しながらも、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針と考えております。

ただし、現時点においては、当社は成長過程にあり、将来の成長に必要となる投資を実施し、結果として企業価値を増大させることが、株主に対する最大の利益還元に繋がると考えておりません。

将来的には、業績の推移・財務状況、今後の投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討していく方針であります。実現可能性およびその実施時期等については未定であります。

内部留保した資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化および事業の継続的な発展を実現させるための資金として、有効に活用し、長期的に企業価値の向上に努めてまいります。

なお、剰余金の配当等を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、取締役会の決議によって毎年12月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,265,555	流動負債	1,711,622
現金及び預金	970,857	買掛金	386,697
売掛金	1,874,027	短期借入金	700,000
仕掛品	302,858	1年内返済予定の長期借入金	45,000
前払費用	44,109	未払金	88,967
未収還付法人税等	46,121	未払費用	281,381
その他	27,581	未払法人税等	20,784
固定資産	669,756	賞与引当金	125,501
有形固定資産	126,783	預り金	26,624
建物	105,935	その他	36,665
工具器具備品	20,847	固定負債	256,837
無形固定資産	309,238	長期借入金	243,750
のれん	214,153	退職給付に係る負債	13,087
ソフトウェア	82,677	負債合計	1,968,459
ソフトウェア仮勘定	12,407	(純資産の部)	
投資その他の資産	233,735	株主資本	1,966,852
繰延税金資産	48,228	資本金	334,897
その他	185,507	資本剰余金	285,697
破産更生債権等	220	利益剰余金	1,349,863
貸倒引当金	△220	自己株式	△3,606
資産合計	3,935,311	純資産合計	1,966,852
		負債純資産合計	3,935,311

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,822,403
売上原価	5,226,474
売上総利益	1,595,928
販売費及び一般管理費	1,516,653
営業利益	79,274
営業外収益	
受取利息	8
助成金収入	277
受取保険金	572
その他	934
	1,792
営業外費用	
支払利息	4,299
貸倒引当金繰入額	220
株式交付費	90
その他	114
	4,724
経常利益	76,342
特別損失	
投資有価証券評価損	19,999
税金等調整前当期純利益	56,342
法人税、住民税及び事業税	38,554
法人税等調整額	4,630
当期純利益	13,158
親会社株主に帰属する当期純利益	13,158

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,049,569	流 動 負 債	1,586,291
現金及び預金	886,898	買掛金	386,697
売掛金	1,742,283	短期借入金	700,000
仕掛品	302,858	1年内返済予定の長期借入金	45,000
前払費用	43,103	未払金	82,063
未収還付法人税等	46,121	未払費用	182,435
その他	28,302	未払法人税等	18,293
固 定 資 産	782,832	賞与引当金	117,920
有 形 固 定 資 産	118,830	預り金	26,463
建物	98,967	その他	27,417
工具器具備品	19,862	固 定 負 債	243,750
無 形 固 定 資 産	95,085	長期借入金	243,750
ソフトウェア	82,677	負 債 合 計	1,830,041
ソフトウェア仮勘定	12,407	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	568,917	株 主 資 本	2,002,360
繰延税金資産	40,646	資本金	334,897
その他	182,313	資本剰余金	285,697
関係会社株式	345,957	資本準備金	285,697
破産更生債権等	220	利 益 剰 余 金	1,385,372
貸倒引当金	△220	その他利益剰余金	1,385,372
		繰越利益剰余金	1,385,372
		自 己 株 式	△3,606
資 産 合 計	3,832,401	純 資 産 合 計	2,002,360
		負 債 純 資 産 合 計	3,832,401

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,289,905
売上原価	4,781,082
売上総利益	1,508,822
販売費及び一般管理費	1,403,794
営業利益	105,028
営業外収益	
受取利息	8
受取保険金	572
経営指導料	4,480
その他	934
合計	5,995
営業外費用	
支払利息	4,299
貸倒引当金繰入額	220
株式交付費	90
その他	114
合計	4,724
経常利益	106,298
特別損失	
投資有価証券評価損	19,999
合計	19,999
税引前当期純利益	86,298
法人税、住民税及び事業税	36,017
法人税等調整額	1,614
当期純利益	48,666

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月26日

ベイス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指定社員 公認会計士 原 伸夫
業務執行社員
指定社員 公認会計士 菅野 進
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ベイス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠してベイス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過

程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月26日

ベイス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所
指定社員 公認会計士 原 伸夫
業務執行社員
指定社員 公認会計士 菅野 進
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ベイス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年8月26日

ベ	イ	シ	ス	株	式	有	限	公	司	監	査	役	会
常	勤	監	査	役		赤	星	慶	輔	印			
(社	外	監	査	役)								
監	査	役				篠	木	良	枝	印			
(社	外	監	査	役)								
監	査	役				田	中	新	印				
(社	外	監	査	役)								

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするもので、取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	よしむら きみ たか 吉 村 公 孝 (1972年10月19日)	1995年4月 阪南コーポレーション入社 2000年7月 有限会社サイバーコネクション（現ベシ ス株式会社）設立 同社代表取締役社長（現任）	343,900株
	<p>【選任理由】</p> <p>同氏は、2000年の当社設立時から代表取締役を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
2	さとう とも ひろ 佐 藤 倫 大 (1985年11月30日)	2008年4月 株式会社サイバーコネクション（現ベシ ス株式会社）入社 2019年10月 当社執行役員事業推進本部長 2020年9月 当社取締役兼執行役員事業推進本部長（現 任）	195株
	<p>【選任理由】</p> <p>同氏は、2019年10月から執行役員事業推進本部長、2020年9月からは取締役を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	たなか ゆうすけ 田 中 裕 輔 (1979年10月13日)	1999年2月 株式会社サンロイヤル入社 2003年2月 株式会社三田ハウジング入社 2007年9月 株式会社エー・ディー・ワークス入社 2010年4月 スリープロ株式会社入社 2013年7月 Accuverエンジニアリング株式会社入社 2014年4月 ベイシスエンジニアリング株式会社(現ベ イシス株式会社)入社 2019年10月 当社執行役員事業開発本部長 2020年9月 当社取締役兼執行役員事業開発本部長(現 任)	3,383株
【選任理由】 同氏は、2019年10月から執行役員事業開発本部長、2020年9月からは取締役を務めており、当社における経営全般、当社事業の管理・監督機能を担ってまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	う え ま つ ゆ う じ 植 松 祐 二 (1972年12月18日)	2000年10月 弁護士登録 田辺総合法律事務所入所 2011年 1 月 田辺総合法律事務所パートナー(現任) 2012年 3 月 日本ベリサイン株式会社社外監査役 2017年 9 月 当社社外取締役 (現任)	一株
<p>【選任理由および期待される役割の概要】</p> <p>同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが弁護士として、法務・コンプライアンスに関する相当程度の知識・専門性を有しており、現在、当社社外取締役として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 植松祐二氏は社外取締役候補者であります。在任期間は本総会終結の時をもって7年です。
3. 当社は、植松祐二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が取締役に選任され就任した場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。
5. 当社は、植松祐二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ており、監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	あか ほし けい すけ 赤 星 慶 輔 (1958年4月14日)	1983年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 2013年4月 同社理事 2014年10月 日本証券テクノロジー株式会社監査役 2015年6月 三津井証券株式会社常勤社外監査役 2016年6月 みずほ証券プロパティマネジメント株式会社社外監査役 2018年9月 当社常勤社外監査役（現任）	一株
<p>【選任理由】</p> <p>同氏は、大手証券会社において長年支店長や部長業務に従事しておりました。また、当社と異なる業種の会社において、監査役として長年にわたる豊富な経験と見識を有しております。これらの実績から、中立・公正な観点からの監査の実効性強化に資する人材と判断したため、引き続き社外監査役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	田中 新 (1962年7月8日)	1985年4月 株式会社日本交通公社（現株式会社JTB） 入社 2000年4月 株式会社毎日コムネット入社 2007年5月 株式会社エイチ・ユー取締役 2012年8月 株式会社ワークス・ジャパン取締役 2013年7月 menue株式会社（現株式会社ビーグリ ー）入社 2014年10月 同社常勤監査役 2016年3月 同社取締役（常勤監査等委員）（現任） 2020年10月 株式会社ぶんか社監査役（現任） 2021年9月 当社社外監査役（現任）	一株
【選任理由】 同氏は、現在、コンテンツプロデュース事業の上場会社において監査等委員を務めております。また、同社において総務法務部長、監査役を務めた経験を有し、成長企業の内部統制およびガバナンス強化における豊富な経験と見識を有しております。これらの実績から、中立・公正な観点からの監査の実効性強化に資する人材と判断したため、引き続き社外監査役候補者といたしました。			
3	坪川 郁子 (1978年7月5日)	2004年12月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有 限責任監査法人）入所 2014年9月 キャピタル・インターナショナル株式会社 入社 2019年6月 株式会社ウエディング・パーク常勤監査役 2023年6月 株式会社日本動物高度医療センター社外取 締役（常勤監査等委員）（現任）	一株
【選任理由】 同氏は、大手監査法人において、公認会計士として監査および会計にかかる様々な経験を積み、その高度な見識と専門性を有しております。また、動物病院経営事業の上場会社において、監査等委員を務める等、監査全般についての豊富な見識も有しております。これらの実績から、中立・公正な観点からの監査の実効性強化に資する人材と判断したため、新たに社外監査役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 赤星慶輔氏、田中新氏、坪川郁子氏は社外監査役候補者であります。なお、在任期間は本総会終結の時をもって、赤星慶輔氏は6年、田中新氏は3年になります。
3. 当社は、赤星慶輔氏、田中新氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、坪川郁子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定です。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。各候補者が社外監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。
5. 坪川郁子氏の戸籍上の氏名は、古賀郁子であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園二丁目4番1号

芝パークビルB館13階

ベイス株式会社内（コミュニケーションエリア）

TEL 03-6437-9907



交通	J R 山手線または京浜東北線	浜松町駅	北出口より	徒歩約7分
	地下鉄都営浅草線または都営大江戸線	大門駅	A 6 出口より	徒歩約3分
	地下鉄都営三田線	芝公園駅	A 3 出口より	徒歩約3分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。